



◆ 発行 ◆

名古屋労災職業病研究会

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4階

TEL&FAX : 052-837-7420

e-mail : roushokuken@be.to

<http://nagoya-rosai.com/>



小杉山辰哉さん（71歳）は、三井造船千葉事業所でホバークラフトの製造作業や船舶の配管艀装作業に従事しアスベストにばく露したことから、定年退職後に肺がんを発症し手術を受けました。（2024年3月11日市原市内 関連記事 P2～P7）

126号目次

- ✎ ホバークラフトと船舶建造作業の記憶
～アスベスト肺がんの手術を受けた小杉山辰哉さん～ P 2 ～ P 7
- ✎ 肺がん患者の会ワンステップの上田市でのおしゃべり会に参加 P 8 ～ P 9
- ✎ 名古屋入管の近況から P10 ～ P12
- ✎ 名古屋出入国在留管理局との意見交換会を行って P12 ～ P13
- ✎ 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状の障害認定に
時間がかかっている事例 P14 ～ P15
- ✎ 事務局からのお知らせ P16

現場の第一線で身体が資本の働き方をしました ホバークラフトと船舶建造作業の記憶



アスベスト肺がんの手術を受けた小杉山辰哉さん

小杉山辰哉さん（71歳）は、秋田県立能代工業高校電気課を卒業した1971年4月に千葉県市原市八幡海岸通にあった三井造船千葉事業所に入社しました。能代工業高校は多数のバスケットボール選手を輩出したことで有名です。小杉山さんが造船所への就職を決めた理由は、「貧乏していたからまずは就職と考えた。船が好きだったから、船を作りたいと思ったのと、危ないとかは考えないで、少しでも給料の良いところへの就職したかった」というものでした。当時の千葉事業所は引くてあまたで、新入社員が400人も入った時代だったということでした。小杉山さんは、入社から定年退職する60歳まで、現場の第一線で身体が資本の働き方をしました。三井造船千葉事業所、後の三井E&S造船株式会社千葉工場は、2021年3月末をもって造船事業から完全撤退しています。



千葉事業所のホバークラフト

小杉山さんの入社後の配属先は、ホバークラフトの製造やメンテナンスを行う部門でした。仕事は先輩社員から教えてもらったり、目で見て覚えていきました。ホバークラフトまたは、ホーバークラフトは、空気圧力によって浮上しながら航行を行う超高速艇です。小杉山さんが入社した頃に千葉事業所で製造されていたMV-PP5型艇（50人乗り）には、ヘリコプターに使用されるガスタービンエンジン1基が搭載され、浮上のための浮上ファンや推進のための双発プロペラが作動していました。浮上状態での航行は抵抗が少ないため、MV-PP5型艇は、45ノットから55ノット、時速83から101キロ程度での高速航行が可能で水陸両用でした。三井造船は、1963年にイギリスのピッカーズ・アームストロング社とホバークラフトに関する技術提携を行い高速艇の分野に踏み出しました。技術提携と言っても浮上原理のみの実施で、MV-PP5型艇は、実質的には三井造船の自社開発で商品化が進められました。1968年10月に1号艇のはくちょうが建造され、1982年までに19隻のMV-PP5型艇が千葉事業所で建造されました。

千葉事業所には、第4艦装岸壁の先端にホバークラフトが海上から陸上に上ってくるためのスリップウェイがあり、その上に格納施設や訓練施設等のホバークラフト基地がありました。MV-PP5型艇は、三井造船本社が設計し、アルミ構造の船体は東京都昭島市にあった昭和飛行機工業が製造し、エンジンは石川島播磨重工業製で、主減速機やプロペラ減速機、ファン減速機等は三井造船玉野事業所で製造していました。千葉事業所では、MV-PP5型艇の組立てや海上試験が行われました。

MV-PP5型艇の組み立ては、大まかには、昭和飛行機工業から運ばれてきた乗客が乗船する船室部分に、浮上するのに必要な空気を吹き込むスカートと呼ばれる合成ゴム製のエアクッション用側壁が四方に垂れ下がっている張り出しデッキを繋ぎ、推進に必要なプロペラやラダーと呼ばれる方向舵を取り付ける作業でした。そして、最後に機関部などの艦装工事が行われました。

小杉山さんの担当は、ガスタービンエンジンや減速機の搭載でした。ガスタービンエンジンをカバーするように取り付けられたアルミニウム配管に接続されるステンレス排気管のフランジ（接合部）に排ガスが漏れないようアスベスト含有パッキンが取り付けられていまし

たが、パッキンを取り付けは小杉山さんの仕事でした。電気工事を担当する作業員も同じ場所で混在して作業をしていましたが、電線が焼けないう、アスベストテープを巻き付けていました。小杉山さんには、燃料配管にも包帯のようなアスベストが巻かれていた記憶があります。

小杉山さんは、19歳から日本各地で就航するMV-PP5型艇のメンテナンス業務に従事することになり蒲郡や鳥羽、大阪、徳島、大分、鹿児島、桜島、石垣島、西表島などの船舶運航会社のホバークラフト基地に出張しました。ホバークラフトには、60時間目、130時間目、240時間目、600時間目点検などの就航時間により定期整備をする項目があったようで、3か月に1回程度、各地のホバークラフト基地に行き、ガスタービンエンジンのシンバルジョイントやローターがずれていないかや減速機のギアの当たり面が傷ついていないかなど、分解をして点検、修理、組立を行い、最終的に試運転まで立ち会いました。ガスタービンエンジンのオーバーホールのため、エンジンを覆うように取り付けられたアルミ配管からステンレス排気管を取り外す際は、両配管のフランジ（接続部）部分に取り付けられたアスベスト含有パッキンも取り外す必要があり、小杉山さんが取外しを行いました。頻繁に出張したことについて「若い時は全然知らないところに行きたかったから、楽しい思いをしました」と筆者に話してくれました。航空機と同じく軽量化が重要であったホバークラフトは、設計、構造、材質が航空機に似ていたことから整備も航空機に似たものになり、メーカーの作業員が整備に当たっていました。

小杉山さんは、1974年から75年にかけて4隻製造されたガスタービンエンジン2基を搭載した、65ノット、時速120キロの155人乗りホバークラフトMV-PP15型艇の製造に従事した他、ホバークラフトの仕事と並行して1974年から千葉事業所で建造の始まった軽合金性双胴型高速船の製造にも従事し、アルミ船体の溶接などを行いました。MV-PP15型艇は、1975年に開催された沖縄国際海洋博覧会において「しぐなす」という船名で、海洋博会場と那覇新港の間で来場客を輸送するために就航しました。

18歳で三井造船に入社して以来、ホバークラフトや高速艇建造の仕事に従事してきた小杉山さんでしたが、25歳の時に造船部門へ配置転換されることになりました。理由は、ホバークラフトの製造を止めるためというものでした。浮上と推進のために必要な空気を大量に圧縮し続けながら加速するホバークラフトは燃費が悪いうえ、メンテナンスにも費用がかかったことから、国内の船舶運航会社での導入があまり進みませんでした。世界的にも旅客用としてはほとんど普及しませんでした。世界的にも旅客用としてはほとんど普及しませんでした。今年元旦に発生した能登半島地震では、海上自衛隊のホバークラフト揚陸艇が出動し、ヘリコプターでは運べない重機やNTT基地局車両の輸送の任務に当たったことは記憶に新しいところです。「三井造船株式会社100年史（2017年発行）」に掲載された建造船実績表を参照すると、千葉事業所では、1968年から1975年までは毎年数艇のホバークラフトが建造されていましたが、1975年に3隻のMV-PP15型艇を建造した後は、ホバークラフトの建造が一旦止まり、1979年に再開されるものの1982年までに4隻のMV-PP5型艇を建造した後は、建造が完全に終了したことがわかります。岡山県の三井造船玉野事業所では、大分ホバークラフトフェリー（株）が使用していたMV-PP5型艇の更新のため、1989年から2002年までに4隻のMV-PP10型艇（105人乗り、51ノット・時速94キロ）が建造されましたが、その後、三井造船は、ホバークラフト事業からは完全に撤退してしまいました。MV-PP10型艇は、主機関に空冷式ディーゼルエンジンを4基搭載し、MV-PP5型艇に比べて燃料消費率を小さくし、運航採算性を向上させていました。

2009年に最後までホバークラフトの就航を行っていた大分ホバークラフトフェリーが大分地

方裁判所に民事再生手続きを申し立て倒産してからは、日本から完全に旅客用のホバークラフトは姿を消していましたが、現在、大分市と大分空港を結ぶ旅客用ホバークラフトの2024年中就航に向けて、大分第一ホバードライブ株式会社が準備を進めています。大分では今後、イギリスのグリフォン・ホバーワーク社製の12000TD型艇（80人乗り、45ノット・時速83キロ）が3隻就航する予定で、日本の旅客用ホバークラフトが復活します。

小杉山さんは、25歳の時に造船部門に配置転換になりました。異動先の作業部門をある程度選ぶことができましたが、ホバークラフトで機関部の艤装に従事していたことから、船の機関室内（エンジンルーム）の配管を艤装する仕事を選びました。長さが30mから40m程の機関室内での配管艤装の仕事は、機関室内に集まる全てのパイプをつなぐ仕事で燃料、潤滑油、冷却水、排気ガス管、蒸留水などのパイプだけでなく飲料水やトイレ排水のパイプまで含まれていました。配管をつなぐだけでなく、燃料配管等の耐圧試験も行いました。配管艤装は、1班20人で2班で作業を行っていました。造船部門に配置転換されたものの最初の2、3年はホバークラフトのメンテナンスに駆り出されることもありました。

ホバークラフトと比べ作業環境は大きく変化しました。ドックで建造中の船体の中は真っ暗で水銀灯が一つぶら下げてあるだけで、雨も降りこんでくる環境でした。小杉山さんは、こんなところでやっていけるかなと思いました。造船に移ってから2年間程は、20万トンクラスの超大型タンカーの建造に従事することが続きました。建造途中までは、栈橋を渡り、船体の下に開けてある工事用の穴から機関室に入れますが、建造が進み完成間近になると穴が全て閉じられ、居住区画も搭載されてくることから、建物で言えば10階建ての高さの階段を上り、船体の下部に位置する機関室まで下りて行かなければなりません。タンカーの建造に従事した後は、液化天然ガスを輸送するLNG船の建造などに従事しました。

造船の配管艤装の仕事では、常に重い部材を担がなければなりません。艤装に使う部材は、クレーンで船体の中に降ろされましたが、そこから自分が工事を担当する場所までは、チェンブロックを使用して運んだり、10キロ、20キロならば担いで運びました。外径が500、600あるフランジや1m配管などを運んだと言います。タービンエンジンで動く船は冷却海水が大量に必要でしたが、海水取り入れ口の配管のボルトは30mmあり、エアーコンプレッサーにつながれた重いインパクトを持ち上げてしめなければなりません。重労働でしたが、筋肉質だったので体力を維持することが出来たと小杉山さんは考えています。

入社2年目で小杉山さんは、ホバークラフトの職場の仲間達と草野球チームを作りました。このチームは2年間程続きました。自分が住んでいる地域では、三井造船の仲間を中心にクラッシャーズと言うチームを作り、東京では、秋田や福島、岩手から来た仲間とキャピンズというチームを作り10年間程プレイを続けました。小杉山さんは、肩が強く最盛期は、ピッチャーとして130キロの球を投げていました。仕事が終わると造船所から自宅までジョギングをして、筋トレに励む生活を続けていました。クラッシャーズの練習は、当時、市原市内の辰巳団地の空き地を利用して行っていました。キャピンズは、秋田の仲間と南砂町のスナックで飲んでいる時に、野球好きのマスターに、野球をやらないかと言われチームに参加しました。30歳以降は、千葉事業所での残業が増え野球からは遠ざかりました。50、60時間の残業は毎月で、1が月の残業時間が100時間を超えることもありました。1時間の残業代は、3000円で「遊ばないで仕事ばっか」になりました。

船体に搭載されるそれぞれのブロックには、前もって配管が取り付けられいたことから、ブロックを搭載するごとに隣のブロックの配管とつなげていく必要がありました。ブロック間の配管の接続は、設計通りにいかないことも多く、誤差が出て通常の接続管ではつなげな

いことがあり、小杉山さんが寸法を測りスケッチを書いて接続管を発注する必要がありました。燃料管や潤滑油管の接続管は、塩酸で金属表面の不純物を除去する酸洗いをを行いペンキを塗らなければなりませんでした。

船舶の建造ではよく設計変更やオーナーの要望による改正工事がたびたび発生しました。改正工事では、協力会社が半円筒形に成形された固形のアスベスト含有保温材を配管に被せ、針金でとめて包帯を巻いて仕上げた配管を火口の付いた切断用吹管を用いてガス切断し、アスベストを含有するガスケットやパッキンなどを外さなければなりませんでした。排ガス管から枝分かれする配管を追加で取り付ける時は、保温材にガス切断で穴をあけ、最後に切断面をグラインダーでツルツルになるまで研ぎ仕上げる必要があまりありました。配管工事では、厚みが8mmから15mmある鉄の隔壁にガス切断で穴をあけることもありましたが、ガス切断の時に飛び散る火花が他の設備等に当たらないよう火の粉受けという道具が使われていました。火の粉受けは、一斗缶を半分に切ったものの底部に1.5m程の棒の柄をつけて、一斗缶の表面に石綿布を貼り付けたものです。1人がガス切断作業をしている時に、もう1人が火の粉受けを持って火花が他に飛び散らないようガス切断時に発生する火花を受けていました。小杉山さんは、ガス切断による配管切断や穴あけなどの作業で飛散するアスベストにばく露しました。配管がほぼでき上がってから改正工事を行うことが命じられることもあり、太い配管を使用したライン一つを全て捨てたこともありました。すでに燃料や潤滑油が入っているラインを解体をするときは、周りが油でベタベタになりました。潤滑油清浄機・ピュリファイヤーを三日間連続で行う試運転でも機械のバランスが崩れると油が船内にあふれることがありました。

小杉山さんは、32、3歳の頃、造船不況のため、2年間いすゞ自動車藤沢工場に出向させられました。製造ラインでSUV車のビッグホーンの製造に従事しましたが、流れていくラインの中で車のバッテリーや油圧管の中のブレーキの取り付けを行いました。3分で部品を取り付けるよう命じられても指が思うよう曲がらず大変でした。この頃、千葉事業所では、搭載されたブロックの支柱が外れ落下し、ブロックの上で作業をしていた作業員3人が死亡する事故が起きました。会社は、コストダウンと時間短縮ばかり言っているような時代で安全はおざなりにされていました。

小杉山さんは、30歳から31歳までの2年間といすゞ自動車への出向から戻った34歳から35歳までの2年間、安全衛生委員をしていました。安全衛生委員になると、仕事を中断して時折、1時間、2時間の安全パトロールに行かなければならなかったことから人気の無い役割でした。小杉山さんが、再三、月1回の安全衛生委員会で指摘したのは、造船所の作業員が昼の給食弁当を食べたり休憩したりする総合ハウスが禁煙になっていないことでした。昼食後、煙草を吸う人が沢山いたことから、向こうが見えないほど室内に煙がこもる中、煙草を吸わない人も休憩していました。小杉山さんは、「基本的な事が全くできない会社だったね」と当時を回想しました。

ホバークラフトから配置転換になって以来、長年、機関室の配管艤装の仕事に従事していましたが、小杉山さんが53歳の時に船体に搭載するブロックの製造に従事する船殻部門に異動になりました。異動は、ある日突然、「明日から内業にってもらいますから」と告げられました。小杉山さんは、追い出されたように感じ、送別会への出席も拒否しました。内業大組みの仕事は、工場内で自分でクレーンを操作し、船体の骨組みをブロックに搭載し、倒れないよう仮止めまでして、溶接を担当する作業員に引き継ぐ仕事でした。内業に異動する2、3日前に、夜勤中、同じ秋田出身の作業員が倒れてきた骨組みの下敷きになり亡くなっていました。工程を省き、仮止めを行わず、別の部材を取りに行ったことが原因でした。

骨組み搭載の仕事は、クレーンを操作し、鉄骨を下し鉄骨と外板の間にすき間が生じるこ

とが頻繁に起こりました。外板をバーナーであぶったり、油圧ジャッキで外板を引っ張り鉄骨に近づける作業がありましたが、作業途中で油圧ジャッキで押している鉄板のピースの溶接部分が割れて飛んでいき、作業員に当たることもありました。クレーンでの操作が上手くいかず骨組みが倒れることもあり危ない職場でした。

定年退職7年前に未経験の仕事に従事し、歳の若い同僚から「俺より給料高いのにこんなことも出来ないのか」と言われることもあり辛い思いをしました。ただ、意地でも配管艱装部門には戻らないと決めていました。自分の担当するブロックの作業が早く終わり、出待ちになった時は、クレーンを手伝いに行けと言われました。クレーン作業は、完成したブロックをドックで建造中の船体に搭載するため、工場の外に搬出する作業でした。クレーンのフックから3股か4股に伸びた50mmのワイヤーの先端に取り付けられた20kg程の40、50トンシャックルをそれぞれの作業員が手に持ち、クレーンがワイヤーを下し始めるのと同時に走って行き、三角形や五角形のブロックの吊りピースにシャックルを取り付けました。タイミングが合わずワイヤーに取り付けられたシャックルが地面に下りてしまった場合は、重くて持ち上げることが困難になりました。この作業は、クレーンにブロックがつり下げられた時のバランスにも注意しなければならなかったので、シャックルの数やワイヤーの長さを調整することにより重心の位置をどこにするか慎重に判断しながら行わなければなりませんでした。

2012年9月、小杉山さんは、60歳で定年退職することを選びました。会社から有給休暇を全部取得することを勧められたことから、定年退職の1か月前から休みを取りました。65歳まで雇用延長で働くことも出来ましたが、7年間、きつい船殻の仕事で苦勞をしていたので、定年でスパッと辞めることを決めていました。定年退職に際して、小杉山さんは、まず、人間ドックを受けようと思いました。10月末に人間ドックを受けたところ胃がんが見つかり、自宅近くの千葉労災病院を紹介され腹腔鏡で胃を3分の2摘出する手術を受けることになりました。小杉山さんは、定年で辞めておいてよかったと思いました。もし、雇用延長していた場合、人間ドックの受診が延び延びになっていたと想像しました。

胃がんの検査の時に、左肺の胸部画像に異常陰影が見つかりました。医師は、肺がんかもしれないと言い、細胞を採取する病理検査を勧めましたが、小杉山さんは、「たばこも吸っていないのに肺がんになるわけがない」と検査を拒みました。その後は、半年毎に経過を見ることになりました。

胃がんは、再発しませんでした。2019年7月、経過観察の胸部CT画像を診た医師から「小杉山さん、肺がんが大きくなっているみたいですよ」と言われました。近所の男性が肺がんを発症し、躊躇せず細胞を採取する検査を受けたことを聞いていた小杉山さんは、「ぐずぐず言われてられないな」と思い、胸腔鏡で細胞を取る検査を受けました。検査の結果、肺がんを発症していることが分かりました。医師から左の肺を半分切除すると聞いた小杉山さんは、「えー、(肺の)上の方にちょこっとなのに半分も取るの」と驚きましたが、しょうがないと手術を受けることを決めました。「じっとしていられない性格だったから、肺がんと聞いた時はショックだった」と話してくれました。

2019年8月1日、千葉労災病院で胸腔鏡による手術を受け、左肺の上葉を切除する手術を受けました。1週間入院しましたが、手術の翌日から歩けと言われました。小杉山さんは、以前受けた鼠径ヘルニアの術後より痛みは少ないと思いました。切除した肺を調べた病理組織診断の結果は、左上葉原発性肺腺癌でした。手術中に医師が肉眼で肋骨の裏側の胸膜プラークを確認したことから、小杉山さんに、肺がんの原因がアスベストである可能性があることを伝えました。2019年12月、小杉山さんは、千葉労働基準監督署に療養補償給付の請求を行いました。当初、労働基準監督署では労災認定は難しいかもしれないと言われ

ていました。CT画像では、胸膜プラークは認められないものの、手術中に医師が肉眼で胸膜プラークを確認していたことと、造船所での10年間以上のアスベストばく露歴もあったことから2020年2月に労災認定されました。胸膜プラークは、肋骨の裏等の胸膜に出現する白板状の肥厚で、アスベストばく露によってのみ出現する所見とされています。胸膜プラークは、良性所見で治療の必要はありません。

筆者が市原市内で小杉山さんへのインタビューを行ったのは今年3月11日で、小杉山さんが肺がんを発症してから4年7か月が経過していました。これまで肺がんの経過観察の受診では、労災保険が適用されてきましたが、医師からは肺がんの再発がなければこの8月で経過観察は終わると言われています。小杉山さんは、三井造船でのアスベストばく露作業により、厚生労働省から石綿健康管理手帳を交付されていますが、肺がんの経過観察が終了した後は、半年に1回の健康管理手帳によるアスベスト健診を受け続けることになります。

小杉山さんは、三井造船在職中、「神経質なのでマスクはこまめにやっていた」と筆者に話してくれましたが、船舶のコントロールルームで調整を行っていた品質保証部の作業員は、トランシーバーで各デッキの担当者と連絡を取り合う必要があったことからマスクをしていなかったと記憶しています。小杉山さんの上司の一人は、アスベスト関連疾患で死亡しており、同じ配管職装だった同僚が60歳で肺がんて亡くなったことを記憶しています。厚生労働省の令和4年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場公表を参照すると三井造船千葉事業所では、これまでに肺がんて21人、中皮腫て11人、良性石綿胸水て2人、びまん性胸膜肥厚て2人の合計36人の労災が認定されていることが分かります。

小杉山さんは、今年2月14日に東京地方裁判所に造船アスベスト国家賠償訴訟を提起しました。建設アスベスト訴訟においては、最高裁判所の判決により国の責任が認められ、建設アスベスト給付金の制度ができたものの、建設作業従事者同様に建材のアスベスト粉じんにはく露している造船作業員に対しては、同給付金の支給が行われていません。現在、小杉山さんの他、大阪地方裁判所と札幌地方裁判所において、造船現場で働きアスベスト被害を受けた患者と遺族が、造船アスベスト被害者の司法救済の道を切り開くため、国を相手取り国家賠償訴訟を提起していますが、勝訴した場合は、建設アスベスト被害同様に造船アスベスト被害者についても法整備又は現行の建設給付金の解釈によって司法手続（訴訟）を必要とすることなく行政手続による救済の可能性が生じることになります。

小杉山さんは、国家賠償訴訟提訴の理由について、「アスベストで亡くなっている職場の仲間がおり今後、同じ職場で病気を発症する人のためになるのではと考えたのと、多くの被害者が造船アスベスト訴訟に参加すれば有利になると聞き、裁判の助けになるならと思い提訴しました。」と話してくれました。造船アスベスト国家賠償訴訟は、原告のみならず、多くの造船アスベスト被害の被災者ないしその遺族らの救済の道を開くための政策形成訴訟の意義を有しています。

現在、小杉山さんは、お連れ合いと娘さんの3人で暮らしています。新聞社勤務の息子さんは、すでに実家を離れています。畑を借りて、趣味の畑仕事をしながら警備員のパートの仕事に行く生活を送っています。夕方、畑仕事が終わるとトレパンに着替え、30分程田んぼのあぜ道など空気の良いところをマイペースで走った後、腕立て伏せや腹筋を行います。「以外に息は切れない」と言うことでしたが、肺がんの手術前はできた坂道ダッシュはさすがにできなくなったということでした。畑ではキュウリやトマト、ブロッコリーやキャベツ、きぬさや、そら豆、ピーマン、ナスなどを作っています。収穫した野菜は、人にあげることが多く、植えると芽が出るのが楽しみでやっているということで、食べるだけだったら買った方が安いと話してくれました。

肺がん患者の会ワンステップの上田市でのおしゃべり会に参加



中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会は、NPO 法人肺がん患者の会ワンステップと共同でアスベスト被害相談会等を全国で行っています。

3月2日に長野県上田市でワンステップが主催する患者交流会「第37回おしゃべり会 in 長野」が開催され、筆者も参加しました。今回の会場は、上田駅前のパレオ上田でした。

午前中にアスベスト被害相談会を行い、昼食に上田市のソウルフードであるあんかけ焼きそばをご馳走になった後、午後の集会が始まりました。

集会の第1部は、ワンステップとノバルティスが共同で作成したドキュメンタリーシリーズ映像「未来への手紙」に登場したお二人の女性患者とドキュメンタリーを制作した女性ディレクター、ワンステップ理事長の長谷川一男さんによるトークショーが行われました。「未来への手紙」は、3人のステージ4の肺がん患者についての短編ドキュメンタリーで、患者1人について1本ずつ、合計3本制作されました。1本の長さは11分程度です。映像には、患者の日々の暮らしや1年後の自分に手紙を書き、それを読む姿が映し出されます。トークショーでは、最初に上田市在住の患者である帯刀智子（たてわきともこ）さん（撮影当時59歳）の「未来への手紙」の上映が行われました。帯刀さんに肺がんが見つかった時、がんは7cm程になっておりすでに骨に転移している状態でした。映像の中で帯刀さんは、「治らないのに治療することになんて？」と語りますが、数学者・藤原正彦氏の著作を読んでいる時に「人が生まれてよかったと感ずるのは感動した時だけではないか。人は感動するために生きていると言ってよい」という文章に出会ったことがきっかけとなり「よりよく生きるために治療するんだ、治すことが目的じゃない。自分が感動する目的を持って生きていけるために治療するんだ」と思うようになったと語ります。上映後、帯刀さんは、「(ドキュメンタリーの撮影を終えてから) あっという間に1年半経った。それが早かったとは思わない。密度が濃い1年半を過ごしてきた」と話しました。そして、「生きていることは感動

すること。心を動かすものがあればいい」と話しました。ドキュメンタリーでは、会社の食堂で花を生ける帯刀さんの姿が映されていましたが、その後、帯刀さんは退職し、現在は、3次治療に入っているということでした。

制作にあたった女性ディレクターは、長谷川さんがテレビディレクターだった時の後輩とのことで、現在は、フリーランスで仕事をされています。帯刀さんの撮影は2日間で行ったということで、台風が接近している時だったので、天気図を睨みながら撮影に当たったということでした。ドキュメンタリーのラストシーン、稲穂が風で揺れる広大な田んぼの前で帯刀さんが1年後の自分への手紙を読み上げるシーンがありますが、手紙が強風であおられる中、何度か手紙を読むシーンを撮影したということでした。

次に静岡県焼津市在住の男性患者・青島央和（あおしま ひさかず）さん（撮影当時50歳）の「未来への手紙」が上映されました。この日、ご本人は病気のためトークショーに参加することは出来ませんでした。2016年、公務員だった青島さんの右肺に4cmのがんが見つかりました。手術の結果、リンパ節への転移が見つかり、以後、青島さんは治療を続けています。

映像には、朝からラーメンを食べたり、テレビの前で広島カープの応援をする青島さんの姿が映し出されました。1年後の自分への手紙には、「子供達よ生まれて来てくれてありがとう。お母さんと一緒にいつまでも応援しているよ」と綴りました。

ドキュメンタリーを制作したディレクターは、青島さんの撮影も台風が接近している時に行き、黒い雨雲が接近してくる中、カメラマンとともに海辺で青島さんにインタビューしようとしていた時に、近くでギターの弾き語りを始めた人がいたことから、「いつ頃終わりますか？」と弾き語りしている人に聞きにいかねばならなかったエピソードを紹介しました。

最後に横浜市在住の市川祥子さん（撮影当時65歳）の「未来への手紙」が上映されました。2008年、市川さんの左肺にがんが見つかりました。がんは初期で完全に切除できましたが、2015年、右肺にがんが見つかり切除、2017年右肺がんが再発し気管に転移していました。映像の中で、市川さんは、主治医からもう治らないことが告げられた時、「たばこも吸わないのになんで私？」と思ったと語りますが、「あるものは受け入れていくしか、それはもう現実だからしょうがないから、受け入れていくのは早いかもしれない」と語ります。高校の教員だった市川さんは、香港の俳優の20年以上のファンで、台湾のロックバンドの15年以上のファンです。「未来への手紙」では、ホテルの一室で台湾のロックバンドのライブ映像を見ながら友人とともにキムプレを振る市川さんの姿が映し出されます。

上映後、市川さんは、「気管に出来た腫瘍が原因で呼吸困難になることがあり、海外旅行には行けていないが、国内旅行は楽しんでいる」と話しました。

「未来への手紙」を制作した女性ディレクターは、最初、長谷川さんから撮影のプランを聞いた時は、重い気持で臨んだが、ホテルで推し活をする市川さんの姿を見たことにより、「力をぬいて「未来への手紙」の撮影をすることが出来た」と話していました。ドキュメンタリー「未来への手紙」は、YouTubeで公開されています。

集会第2部では、参加した肺がん患者、家族が4グループに分かれて行うおしゃべり会が開かれ筆者も参加しました。参加者は20名程でした。おしゃべり会は、20分ごとにメンバーが入れ替わる方法で3回行われました。長野県内の患者さんが多く参加され、富山県から参加した女性患者さんもいました。筆者は、若い患者さんが多いことに驚かされました。小諸から参加したという50代の男性は、「学齢期の子供が2人いるが、会社の健診で肺がんが見つかった。肺がんはステージ4で現在、働きながら2次治療を受けている。がんが脳に転移したので、最近、群馬の病院でガンマナイフ治療を受けた」と話していました。

閉会時、ワンステップ理事長の長谷川さんは、「この機会を設けることが出来て感無量です」

と挨拶しました。

(事務局 成田博厚)

名古屋入管の近況から



I、入管との意見交換会

本年3月12日名古屋入管と東海在日外国人支援ネットワークとの意見交換が行われた。年に1回行われており、今回は第11回目であった。

10年を振り返ってみると、変化がみられる。

最近が多部門から統括がそろって出席するようになった。

総務課3名／審査管理部門統括／研修・短期滞在審査部門統括／在留支援部門統括／難民調査部門統括（在留特別許可担当）／審判部門統括（仮放免担当）／企画管理部門統括／処遇部門統括／執行部門統括・・・

計9部門12名の参加があった。

東海ネットワークからは11名が参加した。



総務課が仕切るのは当初から変わらないが、初期の頃は出席する部門数は少なく、統括レベルの出席も少なかった。それ故か質問しても、煮え切らない答えが返ってきた。

最近では出席部門も多くなり、統括レベルが出席するから、自由討論では、技能実習やビザの取得等に関しては、比較的納得のいく回答が返ってくる。できないことはできないと言い、うやむやの回答は少なくなった。樽松さんは実習生問題では、しばしば自由討論の場で有利な言辞を得ている。

午後1時半から3時30分の予定だったが、50分くらいまで延びた。意見が活発にでて、時間で打ち切るような雰囲気はなかった。

このような様子は、やはり10年という年月からできたものであることは間違いない。

樽松さんは、具体的な事例を出して質問するから、回答も具体的に答えが来る。私は、収容や仮放免に関する質問をするから、「個別事案には答えない」とか「名古屋入管でも

検討し、本庁にもそのようなご意見があったことを報告する」というような回答が毎回来る。それでもいいと思う。そもそも私も啓蒙的な意図で質問しており、“はい、そうします”とならないことは承知している。

権力に対しては意見を言う場を持つことが重要なのだ。敵対して話し合いを持たないで抗議のみでは“前進”はない。私達は抗議もするし、申し入れもするが、話し合いの場を継続して持つことも重要だと考えている。

また、この10年の経験から、入管もまた、支援者たちの考えや活動を知りたがるようになったことは間違いない。現場を知らない彼らは、支援の場の実態を知るチャンスでもある。当初のような、関心がないと言ったようなそぶりから、最近は関心を持ってきている様子を実感している。

一方、不誠実極まりない事態が起きている。急に昨年からのことである。

統計事項で数字を訊いているが、「公表を前提とした統計を取っていない」とか「業務上の負担大ですから、お答えできない」「業務上支障があるからお答えできません」という回答が実に多い。従来はほぼ100%答えがあった。昨年は半数が回答拒否だった。今年ももっと多くなっている。

「私たちは、名古屋管区の実状が知りたいのだ。法務省のホームページはいつでも読める」と、私は発言した。

2年前までは、確かにすべてに回答を出してきていた。この不誠実な変わりようは東京の本庁交渉でもそうになっているようで、本庁から地方に指令が来ていることがわかる。

救急車の要請件数を訊いた。2021年までは数字が出ている。2022年は「統計無し」の回答。今回は、データはあるはずだから是非数字を出して欲しいと特記して質問したが、やはり「統計がない」との回答だった。

局長はメーテレのインタビュー（3月6日ウシュマさんの命日に放映）で開かれた入管を目指している旨の発言をしているが、その言葉がむなしく響く。局長は本庁に自分の信念をぶつけてもらいたい。

本庁が全国レベルで数字を出しているということは、地方局から数字が集まっている事の証拠である。地方局からは数字を出すなと本庁が圧力をかけている。中央の絶対権力が露見している。

しかし、これを持って、「意見交換会は無駄だ、何も変わらない」としてしまうのは妥当とは言えない。10年続けてきて、良いことも悪いことも変化があった。これからの10年もまた、変わるころがあるだろう。どこがどう変わるのか、見ていくことも重要だ。そして意見はどんどん出していくことだ。

Ⅱ、名古屋入管収容場

① 本人同意なしの強制送還が増えている

現行では、在留資格がない（在留カードを持っていない）ことが発覚すると、即収容される。

それから審査があり、在留特別許可が出て、在留カードを得て出所する人も時にはいるが、ほとんどの人には、「退去強制」が言い渡される。ここからが、よく知られているように無期限の収容の流れになる。

彼らのほぼ9割は即帰国の選択をする。彼らは自費で帰国の切符を買う（自費出国）。帰国したいが金がない時は国費を出してくれることがある（国費出国）。

しかし、帰国を拒否する人もいる。家族がある、難民だ、青年期から日本で働いてきて祖国にはもう生活基盤がない等々の人たちは帰国はできないという。もっともなことだ。

入管は、「退去強制」を出したものは100%帰国の実を挙げたいところであるから、「帰れ、帰れ」としつこく言うそう。そして、突然に担ぐようにして部屋から連れ出し飛行機に載せて帰国させることがある。“同意なしの送還”である。この送還方法が昨年から増えてきているようなのだ。

最も強大な権力の行使である。「外国人なら当然だ」とってはおられない恐ろしさを感じるのである。

② 監理措置制度の施行

現行は、在留資格がないことが発覚すると即収容する「全件収容主義」であるが、昨年改定された入管新法が今年の6月から完全施行されることで、新たな監理措置制度が始まる。

これは収容代替措置の一環として収容対象者を民間の監理人に預けるというシステム。批判の多い「全件収容主義」は抜本的に改められた」（入管庁 HP）と入管は言うが、大いに懸念される問題を持っている。

また、従来 of 収容が無くなるわけではない。運用はいまだ検討中というので、詳細はわからないが、逃亡の恐れなどの予測を加えた一定の要件を検討して収容か監理措置かが決まる。収容は3か月ごとに見直すとなっている。

監理人は仮放免の保証人とは違い、監理責任を負う。入管が求めれば被監理人の素行報告も出さざるを得なくなる。このため支援団体等は敬遠する。

被監理人は「退去強制」が発された人またはその容疑者であり、仮放免者と同じに、住民票がない。保険に入れないから、医療の負担は監理人の負担になる。監理人が辞退したら、別の管理人を探すと入管は言っているが、そこに貧困ビジネスのような悪徳業者が入り込む可能性が大いにある。

法務省はあくまで、退去強制が確定した場合は就労は認めない、国費による支援は困難と回答した（3月省庁交渉の回答）。

収容を減らすという人道的配慮には一定の評価ができるが、被監理人となっても仮放免者と同じ人権をはく奪された措置は変わらない。医療ネグレクトが収容以上に起きる可能性もあると私は危惧する。

名古屋入管面会活動「フレンズ」西山誠子

名古屋出入国在留管理局との意見交換会を行って

要望書への回答は従前どおり口頭での読み上げで実施

3月12日に第11回目になる東海在日外国人支援ネットワーク（TOMSUN）と名古屋出入国在留管理局との意見交換会が行われました。TOMSUN の事務局は労職研に置かれています。

第11回意見交換会に先立って、TOMSUN からの要望書に対する事前の文書回答を行うことを検討して欲しいとの要望を名古屋入管に伝えていましたが、最終的に従前どおり、総務課の渉外調整官と調整官付きの3人の職員が名古屋入管側の回答を読み上げる形になりました。名古屋入管との意見交換会では、最初の60分間で TOMSUN の事前質問について回

答が読み上げられ、20分間の休憩をはさんで、双方出席者の自己紹介（5分）、TOMSUN参加団体・個人の活動報告（15分）、各部門統括らとの意見交換（30分）が行われます。今回の意見交換会では、統括らとの意見交換の時間が15分程時間オーバーとなりました。事前質問が読み上げられている間、TOMSUNからの出席者は、録音しながらメモをすることになりますが、ここが書面回答になると、名古屋入管との意見交換の時間が多く取れ有意義なのではと考えています。引き続き、書面回答については要望をしていこうと考えています。出入国在留管理庁と移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連）との意見交換会では、移住連からの質問事項に対する回答が事前に文書でもらえるようになったと聞いています。

～追悼 大西豊さん～

第11回意見交換会は、筆者にとっては、4月2日に火災で逝去されたあるすの会、笹島日雇労働組合の大西豊さん（享年80歳）と最後にお話する機会となりました。大西さんは、意見交換会に1時間程遅刻されてきましたが、大西さんが意見交換会が行われている会議室に入室される少し前に入管職員から「大西さんが見えているが、具合を悪くされており待合で休憩をされている」と聞いていました。会議室に入室された大西さんにお話をうかがうと、間質性肺炎を患っており息苦しいとお話しになりました。筆者はじん肺患者さんの支援を沢山行ってきたので、大西さんも建設現場で働いてきたので、粉じんを沢山吸っているかもしれませんねと言うと、笹島の日雇い仕事で、ガスタンクの中に入りタンク表面の物質を削り落とす作業に従事したことがあったけれど、粉じんがすごかったとお話しになりました。後は、在宅酸素療法について少し話し合いました。

意見交換会において大西さんは、技能実習制度にかわる育成就労制度については、これまでのシステムを踏まえた制度であるから、根本的な変更にならないと批判しました。大西さんは、全然違う視点から考えなければならない。外国現地の送り出し機関で、100万、200万の補償金を減らす話もあるようだが、どのように確認するんですか。現地へ行って確認しないと確認できないじゃないですかなどと述べました。

大西さんご逝去の報に接し、心より哀悼の意を表します。



路上芸人のえぐれ笹島さんとともにパフォーマンスをする故大西豊さん(左)

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状の障害認定に 時間がかかっている事例



介護事業所で働いていた70代のAさんは、2020年7月に新型コロナウイルスに感染し、肺炎を発症したことから名古屋市内の病院のICU（集中治療室）で治療を受けました。同年8月に退院したものの、倦怠感や関節痛、微熱、手の痺れ、頭皮の痒み、湿疹、胸痛、息苦しさなどの新型コロナウイルス感染症の症状で通院をしていました。

2020年9月に名古屋北労働基準監督署に新型コロナウイルス感染症で労災認定されたAさんには、休業補償給付が支給されていましたが、2023年7月、労働基準監督署より「あなたの症状について調査した結果、今後治療を継続しても明らかな医療効果は期待できないとの医学的所見により、令和5年8月末日をもって症状固定（治癒）と認定し、認定以降は療養補償給付を行わないこととなりますのでお知らせします」との症状固定（治癒）の認定についてという標題の通知が届きました。

Aさんは、主治医に後遺障害診断書を作成してもらい、9月末頃に障害補償給付請求書を労働基準監督署に郵送しましたが、いまだに障害等級の決定がされていません。後遺障害に関する主治医診断書には、強い倦怠感や両肩、両膝の関節痛、皮膚の湿疹などについて記載されていました。尚、現在にいたるまで本人への労働基準監督署の聴取は実施されていません。

全国労働安全衛生センター連絡会議の厚生労働省交渉を通じて、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する障害等級決定については、全件、本省協議になっていることを把握していますが、Aさんが9月に障害補償給付の請求をしてすでに半年が経過しており、時間がかかり過ぎていると言わざるを得ません。

東京労働安全衛生センターが昨年未行った東京労働局との交渉において、「新型コロナの罹患後症状に関して、障害補償を認定した件数と、どのような症状をどのような等級で認定したのか、決定内容の傾向を回答してほしい」という質問をしたところ、東京労働局からは、「（東京労働局管内では）障害補償の給付件数は4件ある。すべて本省協議の上での決定。倦怠感、痛み、しびれ、頭痛などの症状について障害認定したもの。障害等級へのあてはめとしては、いずれの症状も『神経症状』にあてはめて判断している」という回答を得たことを同センター事務局の天野理さんから筆者は情報提供を受けています。

Aさんは、現在も新型コロナウイルス感染症の治療で通院を続けています。新型コロナウイルス感染症で労災認定され療養し、症状固定後、健康保険で療養を続けなければならない患者さんは多く存在すると考えられることから、厚生労働省が健康管理手帳を交付し、月1回ないし2回の受診や投薬などを労災が打ち切られた患者さんに認めるアフターケア制度の導入など、救済措置の創設が必要なのではないかと筆者は考えています。

（事務局 成田 博厚）

新型コロナウイルス感染症に関する労災請求件数等（累計）

令和6年3月31日現在

職 種	請求件数	決定件数	うち支給件数
1. 医療従事者等	180,760	(39)	168,986 (42)
2. 医療従事者等以外	54,839	(183)	52,889 (182)
計	235,599	(222)	221,875 (224)

※1 集計時点は都道府県労働局から厚生労働本省が報告を受けた時点です。

※2 「医療従事者等」とは、患者の診療若しくは看護の業務、介護の業務又は研究その他の目的で病原体を取り扱う業務に従事する者をいいます。

※3 () 内は集計時の死亡者数を表記したもので、内数です。

※4 本表の内容は、請求事案の調査の進捗を踏まえ、変更することがあります。

最近の新型コロナウイルス感染症に関する労災請求・決定件数状況

令和6年3月31日現在

	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
請求件数	6,788	5,032	4,353	3,531	3,478	4,523	3,874	2,998	2,256	1,934	2,431	2,758
決定件数	8,559	7,370	6,150	4,287	3,794	3,548	3,475	3,020	2,141	1,572	1,519	2,034
うち支給件数	8,557	7,362	6,137	4,277	3,779	3,530	3,452	2,994	2,122	1,547	1,508	2,012

※1 「請求件数」は当該時期に請求された事案、「決定件数」は当該時期に決定した事案の件数です。

※2 本表の内容は、請求事案の調査の進捗を踏まえ変更することがあります。

事務局からのお知らせ

今号は、多忙のため代表記事の掲載をお休みさせていただきます。



ウイルス感染症等、減少傾向ではありますが
が連休に向けてまだまだご留意下さい。

- 手洗い、うがい、消毒
- 必要時はマスク
- 体調が悪い時は出掛けない

風邪のような症状が出たら早めに
受診して下さい



代表 森 亮太

労職研の活動

2024年2月				
	7日	全国安全センター会議	19日	建設アスベスト給付金関係勉強会
2024年3月		名古屋労職研事務局会議	22日	アスベストユニオン会議
	2日	NPO 法人ワンステップ主催「おしゃべり会」in長野	8日	名古屋労職研事務局会議
	12日	名古屋入管との意見交換会	22日	名古屋労職研事務局会議

【労職研 会費・カンパ振込先】

郵便振替 口座番号 00860-5-96923
加入者 名古屋労災職業病研究会

発行 名古屋労災職業病研究会

発行者：森 亮太
名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4 階
Tel./Fax.052-837-7420
e-mail: roushokuken@oregano.ocn.ne.jp
<http://nagoya-rosai.com/>